

第 7 号報告

令和 3 年度大分県一般会計補正予算（第 8 号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 3 年 9 月 8 日 提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

令和3年度 大分県一般会計補正予算（第8号）

令和3年度大分県一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,185,000千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 727,251,534千円 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月17日専決

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
9 国 庫 支 出 金		143,800,421	2,216,000	146,016,421
	2 国 庫 補 助 金	113,542,236	2,216,000	115,758,236
12 繰 入 金		15,678,960	969,000	16,647,960
	2 基 金 繰 入 金	15,346,982	969,000	16,315,982
歳 入 合 計		724,066,534	3,185,000	727,251,534

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
7 商 工 費		111,146,568	3,185,000	114,331,568
	1 中 小 企 業 費	97,652,785	3,185,000	100,837,785
歳 出 合 計		724,066,534	3,185,000	727,251,534